





夢をカタチにするために

# 建議要望を市長に提出!

9月定例議会の最終日である9月25日(水)、中村が所属する会派「真政クラブ・公明」では、平成26年度の予算編成に対して計45件の建議要望を井田隆一市長に提出しました。なお、今回中村が出した要望では、『協働のまちづくりに向けた専門部署の設置』、『栃木SCのマザータウン誘致』、『レスパイト実施に向けた体制強化』、『不法投棄の対策強化』の4件が新たに盛り込まれました。

## 真政クラブ・公明 建議要望

### 【1 総務】

- (1) 財源確保の推進
    - ア 市税・国民健康保険税等の収納率向上(悪質な滞納者への具体的対策強化)
    - イ 遊休市有地の売却及び有効利用促進
    - ウ 広告事業の推進とネーミングライツの導入
  - (2) 新庁舎建設の推進
  - (3) 市街地整備の推進(電線地中化及び歩道のバリアフリー化の推進等)
  - (4) 市制施行60周年に向けて全国に真岡市をPRできるような記念事業の展開
  - (5) 協働のまちづくりに向けた専門部署の設置
  - (6) わたのみ基金等の積極的活用
- 震災復興・防災関係
- (1) 市内小・中学校及び公共施設の耐震補強工事の推進
  - (2) 災害図上訓練の実施
  - (3) 地域防災リーダーの育成



### 【2 文教】

- (1) 文化・芸術の振興
  - ア 市文化財の展示・公開(資料館等の整備)
  - イ 市民会館の自主事業の充実
- (2) 小・中学生の登下校時の安全対策強化
  - ア 警察との連携強化
  - イ 全小・中学校正門前のカラー舗装化
- (3) 学校給食について
  - ア 給食センターの建設推進
  - イ 食材の安全確保、衛生面対策強化
  - ウ 地産地消の推進
- (4) 不登校及びいじめ、校内暴力対策
- (5) 脳脊髄液減少症への適正な対策
  - ア 教職員を対象とした研修の充実化
  - イ 児童、生徒、保護者、地域住民への周知徹底
- (6) スポーツ施設の充実
  - ア 総合運動公園の整備推進
  - イ スポーツ施設の使用時間延長
- (7) 栃木SCのマザータウン誘致
- (8) 学力向上に向けた市独自の教育カリキュラムの推進

### 【3 民生産業】

- 健康福祉関係
  - (1) 保育士及び保育ママの人材育成と待遇改善
  - (2) 介護保険制度への適正な対策
    - ア 介護サービス体制の整備充実
    - イ グループホーム・小規模多機能型介護施設の充実
  - (3) 一人暮らしの高齢者・障がい者等に対する支援体制の強化(例:こみ出し等)
  - (4) 子育て支援センターにおける休日開園の実施
  - (5) レスパイト実施に向けた体制強化
- 環境関係
  - (1) 不法投棄の対策強化
  - (2) 大気汚染物質の安全管理
    - ア 産業廃棄物焼却状況の調査(最終処分場までの経路調査、休日及び夜間の調査)
  - (3) 自然景観の保全・再生
    - ア 「とちぎ元気な森づくり県民税」の積極的活用
    - イ 各自治会単位での自然再生運動の普及
  - (4) ソーラーシステムの推進と補助制度の充実(メガソーラー・住宅用のソーラー)
  - (5) CO<sub>2</sub>削減に向けた積極的取り組み
    - ア LED照明の導入推進
    - イ クールアースデー等啓発活動の推進
    - ウ ノーマイカーデーの実施
- 農林関係
  - (1) 営農集団の育成強化
  - (2) 特産地の振興と育成強化
  - (3) エコファーマーの推奨と有機農家への支援拡大

### ○商工関係

- (1) 真岡木綿の新商品開発・活用普及
- (2) 歴史的観光資源を活用した観光事業の充実
- (3) 起業家に対する拠点施設の整備
- (4) 地域通貨制度の早期導入
- (5) NHK大河ドラマの誘致活動推進

### 【4 建設】

- (1) 都市計画道路の見直し
- (2) 北関東自動車道に関する整備推進
  - ア 料金所東側と大久保公園北側のジョイント道路の新設
- (3) 二宮地区におけるインフラ整備促進及び五行川遊水地利用計画の早期策定
- (4) 区画整理事業のなお一層の推進、及び組合施行の支援対策強化
  - ア 保留地の早期処分に向けて、総合的方策の検討(税制優遇制度等の検討)
  - イ 保留地購入地に貸家を建築した場合、市が一括借り上げのうえ、市営住宅として活用
  - ウ 久下田北部第2地区の区画整理推進
- (5) 田町通り及び門前地区の整備推進
  - ア 街路事業の導入
- (6) 真岡駅東地区の整備推進
- (7) 市道108号線の立体交差の早期実現
- (8) 鬼怒川河川敷の一体的利用推進
- (9) サービスエリア及びスマートインターチェンジの整備促進



## 中村かずひの活動日誌

### 7月

- 1日 あいさつボランティア 参議院議員選挙公開討論会(於:宇都宮市)
- 2日 関東若手市議会議員の会役員会(於:東京都新宿区)
- 5日 ひまわり園訪問(「ひばりの会」の活動として)
- 6~7日 清溪セミナー実行委員会・視察(宮城県名取市、女川町ほか)
- 8日 あいさつボランティア
- 9~11日 全国若手市議会議員の会役員会・研修会 JR北海道DMV推進センター個人視察(於:北海道札幌市)
- 15日 日本青年会議所関東地区協議会宇都宮大会(於:宇都宮市)
- 16日 「ひばりの会」定例会
- 17日 宇都宮地方財政研究会(於:宇都宮市)
- 18日 大石剛史・国際医療福祉大学講師と面会(於:大田原市)
- 18~19日 奈良市長選挙の応援(於:奈良県奈良市)
- 21日 伊夜日子会奉仕作業



宮城県女川町の現状を視察

### 7月

- 23~25日 民生産業常任委員会行政視察(大阪府泉南市、兵庫県神戸市)
- 25日 出納検査・定期監査
- 26~28日 真岡の夏祭り
- 30~31日 決算監査

### 8月

- 1~2日 決算監査
- 3日 8月の会 東郷団地夏祭り
- 5~7日 会派視察研修(熊本県宇城市、鹿児島県いちき串木野市)
- 8~9日 関東若手市議会議員の会役員会・総会・研修会(於:宇都宮市)



「関東若手市議会議員の会」研修会にて福田知事を講師に

- 9日 真岡青年会議所例会
- 18日 栃木SC「真岡市民デー」伊夜日子会奉仕作業
- 20~21日 全国若手市議会議員の会役員会・総会・研修会(於:奈良県奈良市)
- 23日 七井・松が丘葵荘訪問(「ひばりの会」の活動として)
- 24日 大谷の夏祭り もおか木綿ふるさと踊り
- 25日 真岡青年会議所創立45周年記念祝賀会

### 8月

- 25日 「とちぎローカルネットワーク野嵐会」教育部会(於:矢板市)
- 26日 定期監査・出納検査
- 27日 議員協議会
- 29日 真岡青年会議所創造美育ワークショップ(於:市貝町)
- 30日 「とちぎローカルネットワーク野嵐会」勉強会(於:宇都宮市)



大谷の夏祭りにて

### 9月

- 2日 あいさつボランティア 青色回転灯搭載車による防犯パトロール
- 3日 9月定例会開会 議員協議会 会派建議要望の取りまとめ 真岡青年会議所人間力向上委員会 真岡自然観察会



真岡自然観察会にて

### 9月

- 7日 真岡中学校、真岡東中学校運動会
- 9日 あいさつボランティア 質疑・一般質問1日目
- 10日 質疑・一般質問2日目 真岡地区区長会との意見交換会
- 11日 1期議員決算勉強会 真岡青年会議所総会
- 12日 民生産業常任委員会
- 14日 真岡西小学校運動会
- 17日 「ひばりの会」定例会 関東若手市議会議員の会事務引き継ぎ(於:千葉県松戸市)
- 19日 芳賀教育美術展
- 20日 決算審査特別委員会
- 21日 真岡青年会議所創立45周年記念事業(於:茂木町)
- 24日 交通安全指導(高間木の交差点)
- 25日 9月定例議会閉会 議員協議会 会派建議要望を市長に提出 出納検査・定期監査
- 27日 「とちぎローカルネットワーク野嵐会」教育部会(於:矢板市)
- 28日 亀山小学校、真岡小学校、真岡東小学校運動会
- 29日 大谷地区敬老会
- 30日 あいさつボランティア





# 民生産業常任委員会

# 行政視察 & 会派視察研修

# 真政クラブ・公明

## 1. 民生産業常任委員会行政視察

視察地：大阪府泉南市  
兵庫県神戸市

7月から8月にかけて、民生産業常任委員会の行政視察と会派『真政クラブ・公明』の視察研修をそれぞれ1回ずつ実施しました。

なお、視察の詳しい所見については、中村のホームページに掲載予定です。



### 【泉南市】

市民の50人に1人が生活保護受給者である同市では、昨年13人の専門家からなる『生活保護行政適正化推進委員会』を設置。

悪質な不正受給や貧困ビジネスへの対応、生活保護全体の約50%を占める医療扶助費の適正化などについて提言。現在、担当課のみならず全庁的な取り組みをスタートさせている。

市独自に『アスポート泉南塾』を立ち上げ、キャリアカウンセラーが若年者への就労支援を進めている事業などは、真岡市としても参考すべきと思われる。



### 【神戸市①】

神戸製鋼所が平成14年から操業している火力発電所を視察。こちらでは、同工場の遊休地約30万㎡を活用し、神戸市の電力需要ピークの70%にあたる140万kwを供給している。

真岡市においても、平成31年度に同社が天然ガスを活用した火力発電所の開設を予定している。説明を受けながら、発電過程で生まれる排熱をどのように活用するか(神戸市では周辺の酒造会社で利用されている)など、今後真岡市としても考えなければならない課題があることを感じた次第。



### 【神戸市②】

下水処理の過程で発生するメタンガスについては、以前から『再生可能エネルギー』として注目されていた。しかし、現実には処理施設内の空調などに利用されるだけで、その多くが焼却処分されてきた(真岡市でも約6割が焼却処分)。

そうした中、神戸市では『KOBEGリーン・スイーツプロジェクト』を立ち上げ、東灘区の下水処理場で発生する汚泥に食品残渣や間伐材などを加えることにより、1日約6千㎡のガスを生み出している。現在では、天然ガス自動車の燃料や都市ガスの導管への直接注入(これは全国初の取り組み)も行っている。

今回の視察では、下記の金額が公費でまかなわれました。(3日間:議員1人あたり)  
※当然のことですが、視察中の飲食代は全て議員の個人負担です。  
※議員日当(3,300円×3日)の是非については、今後とも課題としていきたいと考えております。

総額	79,330円	出所	議員会のうち旅費
内訳	交通費 宿泊費 議員日当など		

## 2. 会派視察研修

視察地：熊本県宇城市  
鹿児島県いちき串木野市



### 【宇城市】

『熊本県子ども総合療育センター』を視察。同センターに類似した施設は各都道府県にあるが、熊本県の場合『療育相談員』を各保健所(人口10万人が目安)に配置し、常時きめ細やかな対応ができるようにしている。

こうした取り組みは『身近な地域で必要なサービスが受けられる体制づくり』という方針考えに基づいている。今、真岡市でも課題となっている『レスパイト』の体制整備についても、この考え方が買われており、今後体制の構築を進めていく上で、学ぶべき点が多かった。



### 【いちき串木野市】

同市は、小学校の統廃合と、学区外在住の児童に対して小規模校への転入学を認める『小規模特任校』の制度活用の双方を実施している。人口約3万人の市に、現在小学校が9校あり、そのうち4校が『小規模特任校』である。今年度は28名の児童がこの制度を活用している(市全体の児童数は約1500名)。

『小規模特任校』の制度を積極的に活用しているのは、田畑誠一市長の考えによるところが大きいようである。しかし、特任校が4校あることにより児童が分散してしまい、結果として小規模校特有の課題を克服するまでには至っていないという印象も受けた。

今回の視察では、下記の金額が公費でまかなわれました。(3日間:議員1人あたり)  
※当然のことですが、視察中の飲食代は全て議員の個人負担です。

総額	107,730円	出所	政務活動費
内訳	交通費 宿泊費 相手先みやげ代など		

## 活動報告

# とちぎローカルネットワーク 野嵐会



『とちぎローカルネットワーク 野嵐会』は、平成22年7月に栃木県内の若手市議・町議の有志で結成したグループです。

これまでの3年間は、専門家を招いての研修会や県内の自治体を回りながらの先進事例視察を主な活動としてきました。

それらの中で学んだことを踏まえて、今年7月に組織を改編。現在メンバーが『観光部会』と『教育部会』のふた手に分かれ(中村は教育部会に在籍しています)、各自治体で共通して取り組むべき施策づくりに挑んでいます。

モットーは『答えを示せる野嵐会』です。

### 野嵐会メンバー

- 川面充子(高根沢町議) 小島 実(鹿沼市議)
- 小嶋 斉(市貝町議) 齋藤剛郎(那須町議)
- 佐貫 薫(矢板市議) 鈴木雅仁(那珂川町議)
- 中村和彦(真岡市議) 福田克之(さくら市議)
- 星 雅人(大田原市議) 増山敬之(栃木市議)
- 湯澤英之(鹿沼市議)

### 会長挨拶

野嵐会の活動も4年目に突入しました。今は活動している自治体のワクを超えて、政策をつくりあげる作業を進めていますが、やりがいと難しさを同時に噛みしめているところです。

私と中村議員は初当選の時期が一緒に、副会長として会の運営をサポートしてもらっています。今後も二人三脚で、栃木県内の市や町を元気にする活動を進めていきたいと考えています。



湯澤 英之  
(鹿沼市議)



## アンケートにご協力をお願いします

「市民アンケート」皆様の声をお聞かせ下さい。

下のハガキを書いて ▶ 切り取って ▶ ポストへ投函

(投函する際、切手は不要です。)



料金受取人払郵便

真岡局承認

531

差出有効期間  
平成27年10月  
26日まで  
(切手不要)

3 2 1 4 3 9 0

真岡市熊倉町3423-4

真岡市議会議員

中村かずひこ行



### 市政アンケート

差し支えなければ、お名前、ご住所等もご記入ください。

お名前	
ご住所	(〒 - )
お電話	
Eメール	



# 特集

# 『自治基本条例』の制定に向けて

市民と行政の協働によるまちづくりをさらに進めるため、真岡市では平成23年1月に『自治基本条例検討市民会議』が発足し、約2年間にわたって話し合いが続けられてきました。

今年3月には、市民会議からの提言書が井田市長に提出。現在、条例制定に向けての準備が進められています。

## これまでの流れ

平成23年1月28日 自治会や商工業、農業団体、女性団体の代表、公募委員、行政及び議会の代表、学術経験者など(計61名)による『自治基本条例検討市民会議』が発足。

その後、メンバーが『市民』『行政』『議会』に関する各条文をまとめる担当に分かれ、条例案の検討。途中、東日本大震災の影響で半年間の中断があったが、平成25年3月までに計27回の会議を開催。

平成25年3月2日 真岡市公民館二宮分館研修室にて、市民を対象とした説明会を開催。

説明会で市民から出された意見に基づき再検証。前文のほか、

1. 総則(条例の目的や位置づけ)
2. 自治の基本理念及び基本原則
3. 市民の権利と責務
4. 参画・協働のまちづくり
5. 議会及び市長
6. 自治運営の諸制度
7. 実施状況の検証
8. 条例の改正

という計8章からなる条例素案と提言書を完成。

平成25年3月28日 『自治基本条例制定に関する提言書』を井田市長に提出。

平成25年5月～ 市役所内において『自治基本条例検討委員会』などが7回開催。提言書の修正が図られる。

## 自治基本条例とは?

地域主権改革が進み、各自治体の自主性と自立性が求められる中、それぞれの地域の実情に即したまちづくりを進めるにあたって、誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかを明文化したもので、自治体の基本的ルールを定めた条例。一般的に『自治体の憲法』と言われる。

平成13年4月に北海道二セコ町が『まちづくり基本条例』という名称で制定したのを皮切りに、今年10月15日までに291の自治体で制定が報告されている(栃木県内では宇都宮市、栃木市、鹿沼市、日光市、矢板市、高根沢町、芳賀町がすでに制定。下野市・大田原市が制定予定)。

多くの自治体では、情報の共有や市民参加・協働などの自治の基本原則、自治を担う市民・首長・議会・行政などの役割と責任、情報公開、計画・審議会などへの市民参加や住民投票など自治を推進する制度について定めている。

市民の公共サービスに対するニーズが多様化する一方、財政的な自律も確保する必要がある今日、市民と行政がパートナーシップを組んで協働でまちづくりを進めることが大切です。

しかし、『真岡市を良くしたい』という思いは同じでも、物事の進め方や考え方が異なることも少なくありません。お互いが納得してまちづくりを進める上で、一定のルール化、それぞれの役割の明確化はあってしかるべきと思われます。



## 『自治基本条例』についてパブリック・コメントを実施します

真岡市は『自治基本条例』の制定に向けて、市民の皆様からの意見を募集するパブリック・コメントを実施します。『真岡市の憲法』づくりに皆様のアイデアをお寄せください。

【実施期間】11月上旬から1か月間

【応募方法】ご意見と題名・住所・氏名・電話番号を明記のうえ、担当部署へ直接、または郵送・ファクス・Eメールいずれかの方法でご応募ください。(書式自由)

【お問い合わせ】真岡市総務課 総務文書係

TEL:0285-83-8106 FAX:0285-82-1065 mail: soumubunsho@city.moka.lg.jp

## 『このハガキではスペースが足りない!』

という方は、メールでもご意見を受け付けております。

tonpei@i-berry.ne.jp

全て中村が読ませていただきます。

## 市政アンケート

### 『やるなら今でしょう!』

あなたが考える真岡市の課題をお聞かせください。



頂いたご意見は全て拝見し、今後の活動に活かしてまいります。ご協力ありがとうございました!

## 子ども達の学力をどう把握すべきか

### ～“県版学力テスト”の実施を前に～

今年度行われた『全国学力テスト』で、静岡県が小学国語A(知識を問う問題)の成績で全国最下位となった。これを受けて、川勝平太知事が成績の悪い順に小学校100校の校長名を公表したいと表明し、大きな波紋を呼んだのは9月上旬のことである。

このテストが全国で実施されたのは4月24日。つまり、異動して間もない校長先生も少なくなかったはずだ。そんな中、本人よりは前任者の影響が色濃く出たであろう子ども達のテスト結果について『責任の所在』と問われても、困惑をただけではないだろうか。最終的に川平知事は方針を転換し、全国の平均正答率を超えた小学校の校長名を公表したが、いずれにせよ『随分意味のないことをするなあ...』という感想を私は抱いた。

平成19年度からスタートした『全国学力テスト』は今回で6回目(23年度は東日本大震災により中止)。小学6年生と中学3年生を対象としており、実施科目の合計正答率で見ると秋田県が小学6年生では6回連続、中学3年生では2回連続で全国トップとなっている。ちなみに、栃木県は小学6年生が36位、中学3年生が22位だった。

こうして見てくると『全国学力テスト』は、小中学生による“都道府県対抗戦”の様相を呈してしまうが、もっと考えなくてはならないのは、テストの結果を踏まえて教育現場で何を活かしていくのか、ということではないだろうか。新聞報道によれば、栃木県の子ども達は、特に小学6年生の算数B(応用を問う問題)が、全国平均に比べて2.1ポイント下回っていたという。

では、もう一步踏み込んで、真岡市の子ども達はどうかだろうか。何が苦手で、特にどのような部分でつまづいているのだろうか。そうした実態は、残念ながら現在のところ私達には見えてこない。

今年2月、栃木県内の市議・町議有志で結成している『野風会』の研修で、大田原市の教育行政について触れる機会に恵まれた。その中で感心させられたことの1つが、全国学力テストの結果を受けて、大田原市の子ども達の各教科における成績や散見される課題について、市の広報紙で詳細に伝えていたことである。このように、保護者や地域住民との情報の共有化に努める取り組みは、これまで視察で訪れた山陽小野田市(山口県)、小野市(兵庫県)など、学力向上で実績をおさめている自治体にも共通して見られる。

来年4月からは、栃木県版の学力テスト『とちぎっ子学習状況調査』もスタートする(対象は小学4・5年生と中学2年生)。無論、これが小中学生の“市町対抗戦”“学校別対抗戦”となるような本末転倒があってはならない。しかし、子ども達に確かな学力を定着させることを真剣に考えるのであれば、情報の共有化をいかに進めるかについては、家庭や地域の教育力が問われている今日、真岡市においても検討すべき課題であるように思われる。